



実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

Vol. 72

2月
2024



特集

P2 物価高騰対策

- P 4 12月定例会で決まったこと
- P 8 審議結果
- P 9 市長の行政報告
- P10 一般質問に 10 議員
- P15 委員会レポート
- P18 市民の談話室・編集後記

物価高騰対策

物価高騰が長引くなかで市民の生活と市内の事業所を応援するため、さまざまな物価高騰対策の事業が行われています。

今回は第3回定例会（9月）以降から第4回定例会（12月）までの間に決定された物価高騰対策事業を紹介します。

令和5年11月29日に成立した国の令和5年度補正予算（第1号）「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加され、「年内の予算措置」を求められたことから、令和5年第4回中央市議会定例会最終日（令和5年12月19日）に追加で補正予算案が提出されました。

この補正予算により、国の臨時交付金を活用し、「中央市物価高騰対応重点支援給付金給付事業」の実施、また、市独自の支援策として令和5年第4回臨時会（令和5年11月13日）で予算補正されていた「**“心”あるまちへ！活性化キャンペーン商品券事業**」の財源の一部に充当しました。

中央市物価高騰対応重点支援給付金給付事業

1世帯あたり3万円を支給した「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援額を拡大し、1世帯あたり7万円を追加支給することで、低所得世帯1世帯あたり合計で10万円の支援を行う事業です。

対象者

令和5年12月1日現在で中央市住民基本台帳に記載されている市民で、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯。
ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。

支給額

1世帯 70,000円

提出期限

令和6年2月29日
※この事業の対象者は**確認書、申請書等の提出が必要**です。
詳しくは福祉課へ問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 ☎ 055-274-8544

“^{しん}心”あるまちへ！ 活性化キャンペーン第5弾 中央市地域活性化商品券「シンチケ」事業

令和5年第4回臨時会で予算補正された中央市地域活性化商品券「シンチケ」事業。
“^{しん}心”あるまちへ！活性化キャンペーンの第2弾、第4弾に続き3度目の商品券事業です。
前回の第4弾では18歳以下の人に加算がありましたが、第5弾では65歳以上の人に3,000円が加算され支給されます。

対象者

令和5年11月1日現在で中央市住民基本台帳に記載されている市民
【加算対象】昭和34年4月1日以前に生まれた市民

発行券種

10,000円分
共通券：3,000円分（1,000円×3枚）
中小店専用券：7,000円分（1,000円×7枚）
【加算分】3,000円分
中小店専用券：3,000円分（1,000円×3枚）
※共通券は全対象店舗で利用可能、中小店専用については大型店使用不可

利用期間

令和6年1月26日（金）～令和6年3月31日（日）

配布方法

世帯ごとにまとめてゆうパックで送付

利用対象店舗

利用可能な店舗にはポスターとのぼり旗が掲出されます。
利用可能な店舗の一覧は商品券に同封されています。
また、市のホームページでは随時対象店舗が更新されますので、そちらもご覧ください。



こののぼり旗が
目印です。



問い合わせ先 産業課 ☎ 055-274-8561

シンチケ情報ページは
こちら



議会で問われた質問

Q. 現金ではなく商品券にした理由は何か。

A. 現金支給だと使わないこともある。商品券であれば市民・事業者にも有利である。前回の商品券の換金率が99.3%であったので、実績を踏まえて商品券にした。

Q. 65歳以上に3,000円を加算とした理由は。

A. 今まで子育て世帯には国などから支援が多くあったが、高齢者にはなかったため。

Q. 前回と配布方法が変わったがその理由は。

A. 今回は確実に届くという確約が取れたため、市民の利便性を考慮してゆうパックを利用する。

5億5,310万円を増額


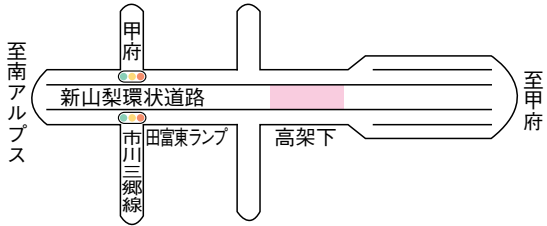
一般会計

総額 163億1,423万円に

第4回定例会が、12月5日から12月19日までの15日間の会期で開催され、市長提案の条例案件10件、補正予算16件、その他の案件1件、また、議員提出議案1件が提案され、審議しました。

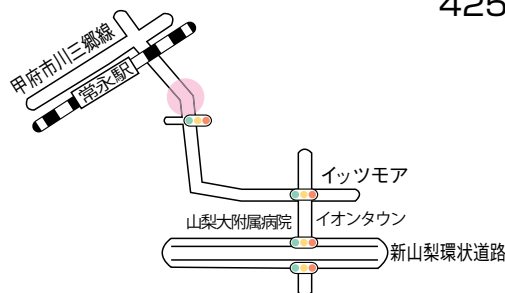
一般会計補正予算 (第6号、第7号)

一般会計補正予算の主な内容

● 総務費	防災施設整備事業 (防災資機材置場設置)	475万円
	  <p>※15ページ上段参照</p>	
● 民生費	障害者自立支援医療費事業 (介護給付費等)	2,499万円
	障害児通所給付費等事業	4,439万円
	保育園施設整備事業 (田富第二・第三保育園統合に伴う園舎建設の実施設計業務委託)	2,621万円
	子ども医療費助成金支給事業	1,714万円
	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	2億1,203万円
● 衛生費	保健推進事業 (がん患者アピアランスケア支援事業) ※詳しくは15ページ下段参照	40万円
● 農林水産業費	土地改良施設等基盤整備事業 (県営土地改良施設等基盤整備事業負担金増加分)	720万円
● 商工費	ふれあい館等管理運営事業 (ふれあい館改修工事に伴う備品の更新)	2,773万円

●土木費

公営住宅除却事業（アスベスト検出に伴う解体対応） 346万円
 道路橋梁維持事業
 （市道1003号線JR跨線橋道路灯LED化工事他、自治会要望緊急修繕等） 425万円



●教育費

学校長寿命化等推進事業
 （田富小学校長寿命化に伴い福祉避難所とするための変更設計等） 1,457万円
 玉穂中学校施設整備事業
 （肢体不自由生徒に対応するための階段昇降機設置） 774万円
 外国籍児童生徒第三の居場所事業
 （田富総合会館でのプレオープン費用） 87万円

特別会計補正予算

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計（第3号）	5,061万円	32億6,157万円
後期高齢者医療特別会計（第2号、第3号）	2,233万円	4億2,953万円
介護保険特別会計（第2号、第3号）	14,930万円	24億1,257万円
地域包括支援センター特別会計（第2号、第3号）	40万円	1,177万円
田富よし原処理センター事業特別会計（第1号）	21万円	8,836万円

企業会計補正予算

	収益的収入および支出			資本的収入および支出		
		補正額	総額		補正額	総額
簡易水道事業会計 （第2号）	収入	0万円	2億2,466万円	収入	0万円	4,000万円
	支出	373万円	1億9,997万円	支出	0万円	1億3,044万円
公共下水道事業会計 （第3号、第4号）	収入	30万円	8億586万円	収入	101万円	7億1,386万円
	支出	30万円	8億586万円	支出	101万円	8億3,040万円
農業集落排水事業会計 （第2号、第3号）	収入	450万円	2億5,737万円	収入	66万円	1億436万円
	支出	450万円	2億5,737万円	支出	66万円	1億3,767万円
上水道事業会計 （第1号）	収入	0万円	2億9,628万円	収入	0万円	1億1,500万円
	支出	29万円	2億7,309万円	支出	0万円	3億7,711万円

◆補正予算の共通事項として給与改定に伴う人件費の調整等の追加補正がありました。

主な条例案件

●行政ニーズに適時適切に対応するため行政組織機構を見直します。

●中央市行政組織条例制定の件（施行日：令和6年4月1日）

- 【主な内容】
- ・ 内部組織として6つの部を設ける（第1条）
 - ・ 部を設けることに伴い、各部の事務分掌を定める（第2条）
 - ・ 現行の中央市行政組織条例は廃止する（附則第2項）
- ◇行政組織機構の改編の概要
- 現在の18課1室を再編し、6部17課体制とする。
- 未来戦略部**：政策秘書課、企画課
- 総務部**：総務課、危機管理課、管財課、財政課
- 市民部**：市民環境課、保険課、税務課、玉穂支所、豊富支所
- 福祉部**：福祉課、長寿推進課
- こども健康部**：子育て支援課、健康増進課
- 産業建設部**：建設課、まちづくり推進課、上下水道課、産業課
- ※会計課、議会事務局、教育委員会は部に属さない。

●行政組織機構の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

（施行日：令和6年4月1日）

- 【主な内容】
- ・ 行政組織機構の見直し等に伴い、19条例の整理を行う。
 - ・ 部を設けることに伴い、課名等に部名等を加える（第1条、第2条、第4条から第19条）
 - ・ 議会からの附属機関等への市議会議員の参画の見直しに関する申し入れに鑑み、中央市総合計画審議会の組織委員から市議会議員を除く（第2条）
 - ・ 部を設けることに伴い、参事を廃止し、部長を置き、議会事務局長の職務の級の見直しを行う（第3条）

●企業誘致に係る新たな支援策を設けます。

●中央市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件（施行日：公布の日）

- 【主な内容】
- ・ 課税免除とする対象者
地域経済牽引事業促進区域内において、同意された基本計画の計画期間内に地域経済牽引事業計画に従って対象施設を設置した者
 - ・ 課税免除とする対象施設
家屋及び構築物（事務所棟に係るものを除く）
土地（取得後1年以内に当該家屋または構築物の建設の着手があった場合）
※基本計画の同意の日以後に取得したもの、当該対象施設の用に供する部分に限る。
 - ・ 課税免除期間
最初に課すべきこととなる年度以後3年度分（第3条）など

●山梨県県税条例の一部改正に鑑み、身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度を見直します。

●中央市税条例中改正の件（施行日：令和6年1月1日）

- 【主な改正内容】
- ・身体障害者等の日常生活および社会参加を支援するために減免対象となる軽自動車等に、精神障害者保健福祉手帳（1級）および療育手帳（障害程度A）所持者自ら運転するものを加える。
 - ・精神障害者および知的障害者の本人運転については、軽自動車税の減免対象としておらず、本人運転の減免対象と本人運転以外の減免対象を区分する必要があったため「身体障害者」と「身体障害者等」との定義づけを行っていたが、今回の見直しによりその区分を分ける必要がなくなったため、「身体障害者」とされているものは「身体障害者等」に定義を改める（第90条、第90条の2）

●国保被保険者の子育て世代の負担を軽減します。

●中央市国民健康保険税条例中改正の件（施行日：令和6年1月1日）

- 【主な改正内容】
- ・出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月間、多胎の場合は6か月間）の課税額を軽減する（第23条第3項）
 - ・出産被保険者が世帯に属する場合には、国民健康保険税の納税義務者は出産被保険者に係る届出を行わなければならないとする（第24条の3）

第4回臨時会

第4回臨時会が11月13日に招集され、市長提案の補正予算1件、その他案件1件を審議しました。また、報告案件1件が報告されました。

○令和5年度 一般会計補正予算(第5号)

3億6,397万円を増額

総額157億6,113万円に

【主な内容】

○商工費

“^{しん}心”あるまちへ!活性化キャンペーン商品券事業

3億6,397万円

○契約締結の件

◆中央市立田富北小学校新運動場整備工事(第2期)

工事場所：中央市立田富北小学校

契約金額：173,580,000円

工事概要：グラウンド舗装 一式

防球ネット設備 一式

スプリンクラー設備 一式 他

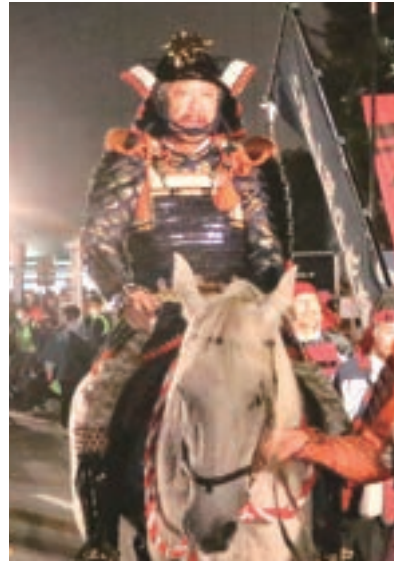
契約の相手方：株式会社深沢組

臨時会・定例会審議結果

○賛成 ×反対 (井口 貢 議長を除く)

種別	案 件 名	副議長	フ オ ー ラ ム 央											至誠会	日本共産党	結 果		
		田中輝美	田中一臣	福田清美	小池章治	金丸俊明	斉藤雅浩	山本六男	笹本昇	薬袋正	中沢美恵	志村勇	有泉誠	内藤巧	山村一		江間政雄	新海一芳
第4回臨時会																		
補正予算	一般会計補正予算 (第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会																		
条例案件	行政組織条例制定の件																	
	行政組織機構の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件																	
	地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件																	
	職員給与と条例中改正の件																	
	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件																	
	税条例中改正の件																	
	国民健康保険税条例中改正の件																	
	手数料条例中改正の件																	
会計年度任用職員の報酬等に関する条例中改正の件																		
補正予算	一般会計補正予算 (第6号)																	
	一般会計補正予算 (第7号)																	
	国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)																	
	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)																	
	後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)																	
	介護保険特別会計補正予算 (第2号)																	
	介護保険特別会計補正予算 (第3号)																	
	地域包括支援センター特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域包括支援センター特別会計補正予算 (第3号)																	
	田富よし原処理センター事業特別会計補正予算 (第1号)																	
	簡易水道事業会計補正予算 (第2号)																	
	公共下水道事業会計補正予算 (第3号)																	
	公共下水道事業会計補正予算 (第4号)																	
	農業集落排水事業会計補正予算 (第2号)																	
農業集落排水事業会計補正予算 (第3号)																		
上水道事業会計補正予算 (第1号)																		
その他	中巨摩地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組規約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提案	委員会条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市長の 行政報告



小幡山城守虎盛に扮する望月市長

各種行政計画の策定等について

今年3月に市政のよりどころとなる「第2次長期総合計画後期基本計画」を策定したことを踏まえ、これまでに、各行政分野のより具体的な詳細な施策方針について、個別計画として策定を進めております。

現在、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「地域公共交通計画」「まちづくりアクションプラン」など、それぞれ円滑に検討を進めており、今後、議員各位をはじめ、市民の皆さまに計画案をお示し

しながら、年度末をめどに策定してまいります。

また、都市計画法第34条第11号に基づき、市街化調整区域の開発基準を定める条例につきましては、現在、対象となる区域の案を検討中であり、年明けには中央市都市計画審議会において審議を予定するなど、制定に向けた作業を進めてまいります。

第50回信玄公祭り 甲州軍団出陣について

今年の信玄公祭りの甲州軍団出陣に、公募による市民の皆さまと市の職員合計40名による「火の5番隊小幡山城守虎盛隊」として6年ぶりに参加し、10月28日の当日は、道の駅とよとみで開催した出陣式において、必勝を祈願する「三献の儀」を執り行い、勝どきをあげて陣営を鼓舞したあと、舞鶴城公園より勇壮に出陣してまいりました。

ご協力をいただいた皆さまに心より感謝を申し上げます。

第8回中央市ふるさとまつり の開催について

中央市ふるさとまつりは、11月3日に「子どもが集えば未来が変わる」をキャッチフレーズとして開催し、市内外より大勢の皆さまにご来場いただきました。

当日は、恒例の子どもみこし・仮装パレードによる元気な入場を合図にまつりをスタートし、伝統・文化をテーマとした市をPRする団体のステージ披露、演歌歌手の丘みどりさんのステージなど、幅広い世代が楽しむことができるイベントを数多く行いました。

また、「産業」「収穫」「食」をテーマとした、市内企業による製品のPR、野菜等の特産品の販売、「青春のトマト焼そば」のPR、子どもたちが楽しめる各種催しや、100を超える多くの出店が立ち並び、秋晴れの空のもと、久しぶりの賑わいを楽しみ、皆さまの笑顔があふれる一日となりました。

災害に強いまちづくりの推進

11月2日に、山之神地内の山梨グランドホテルを運営する株式会社

社シャトレゼリゾート八ヶ岳様と「災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結しました。この協定は大規模な地震や風水害などの災害発生時や、発生の恐れがある場合に、施設の一部を提供していただき、近隣の皆さまの一時的な避難場所を確保することを目的としており、今回の協定の締結により避難体制が大幅に強化され、市民の皆さまの安全と安心の確保がより確かなものとなり、公約に掲げた官民連携による災害対応能力の向上を推進することができました。

そのほか現在取り組んでおります、防災対策のさらなる充実を図るため、防災資機材置き場の整備や、市民の皆さまの防災意識の向上を図るため、ハザードマップの更新や新たな災害基準と警戒情報盛り込んだ防災マニュアルの改訂など、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。



A **Q**

幹線道路網整備計画は

必要に応じて独自の調査や分析等を行っていく

金丸 俊明 議員

問：幹線道路網整備計画は。

答：リニア中央新幹線の開業の効果を生内へ波及させるために、リニア開業を見据えた市内の道路ネットワーク及び広域道路ネットワークの整備・充実が不可欠である。本市においてもまちづくりアクションプランの策定に向け、まちづくりの方向性について検討している。リニア開業による本市における周辺道路に及ぼす効果の分析、課題の洗い出しなどの必要性は認識しており、具体的なまちづくりの方向性が示された段階で、必要に応じて独自の調査や分析等を行っていく。

問：幹線道路網整備の進捗は。

答：市内の幹線道路は、中央市幹線道路網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進め、現在

は、市道玉穂中央通り線の道路拡

幅工事を行っている。本年度は、市道玉穂中央通り線の未整備区間である市道田富玉穂大津線までの延長約540mと、新環状南通り線の未整備区間の延長約640mの概略設計等の業務をコンサルタントに委託し、両路線の概略設計及び概算の総事業費が出た。両路線はリニア中央新幹線の開業や大型物流拠点の開業など、社会経済情勢の変化等から大変重要で効果が期待される計画路線であるので、今後は、財政状況等を考慮する中で、具体的な整備計画を立てて、事業化に向けて検討していく。

【関連質問】

笹本 昇 議員

齊藤雅浩 議員



A **Q**

広瀬ダム水利権の活用について

水利権を活用して安心・安全に安定した水の配水を可能にする

福田 清美 議員

問：必要水量確保の方策は。

答：水利権を活用した浄水場の建設本市上水道事業からの送水、新たな深井戸の建設など、いくつの方策について検討を行い、「安心安全な水の継続的な供給体制」を踏まえ、昨今の深井戸の取水量の低下などの課題に対応し、早期に必要な水量を確保するための方策として、水利権を活用した浄水場の建設が、事業に要する期間や費用面からも最善な方策と判断し、現在実施に向け、具体的な検討に入っている。

問：水道配水管の耐震化について。

答：計画的に耐震化を進め、上水道管路全体で39.1%、簡易水道管路全体で26.8%まで引き上げることを目標に取り組んでいく。

問：上水道事業の運営状況（令和4年度末）と今後の課題について。

答：令和4年度の総配水量に対し、有収水量と有収率は、配水量201万7千m³に対し、有収水量171万7千m³、有収率は85.1%。現在行っているリバーサイド配水場の更新事業は、令和7年度から着工予定で、総事業費がかさむことが予想され、平成28年度に更新を終えた布施配水場と合わせ、施設更新費用に伴う企業債の元金償還や利子払いが事業運営に影響をあたえることが懸念される。今後、大口に水道水を使用する担い手、企業等の誘致と併せ、少ない人材でより効率的、持続的な事業運営に努める。

【関連質問】

江間政雄 議員



Q 建築基準法第42条第2項道路について

A 先行する自治体の状況などを調査・研究していく

笹本 昇 議員

問：建築基準法第42条第2項道路について。

答：一般的には、「みなし道路」や「セットバック道路」と呼ばれており、建築基準法では、建物の敷地は幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接地しない場合は接道要件を満たさないため建築確認を申請しても許可が下りない。そのため、道路の中心から水平距離2メートル後退した線を道路境界線とみなすことによって、建築を認めることにした緩和規定の道のことである。この後退した土地には、門や塀などの建築ができないことから、地権者からは寄付する旨の依頼がある。現在、本市ではこの後退した土地については、地権者に測量・分筆登記・舗装等をしていただき、道路形態に

整えた土地に限って、寄付として受けている。寄付にあたり費用が掛かることから、未舗装の状態で放置されているケースもあるが、私有地であることから市としても管理できない状況が発生するなど何らかの対応が必要であると認識している。安全で住みやすいまちづくりのための具体的な対応については、県内7つの市町で要綱等を制定し、狭あい道路の拡幅等に取り組んでいる状況があるので、まずは先行する自治体の状況などを調査・研究していく。

【関連質問】

志村 勇 議員
江間政雄 議員



Q 放課後児童クラブへの専任職員の適切な配置について

A 条例で定める基準を十分満たした運営を行っている

江間 政雄 議員

問：放課後児童クラブへの専任職員の適切な配置について。

答：放課後児童クラブは、年齢や発達の状況が異なる子どもに同時にかつ継続的に支援を行う必要があることや安全面の管理が必要であること等、本市では、支援の単位ごとに、放課後児童支援員を2名から3名配置し、必要に応じて補助員を配置するなど、条例で定める基準を十分満たした運営を行っている。

問：今後、利用の増加に伴う施設の見直しは。

答：現在、待機児童は発生していないが、共働き家庭の増加など、放課後児童クラブの利用ニーズは一定の水準で推移していくものと考え、引き続き、次代を担う児童の健全育成や保護者の仕事と子育て

の両立を支援し、子育てを取り巻くニーズや環境の変化を的確に把握し、児童と保護者が安心して利用できる場所として、放課後児童クラブの利用ニーズに応じた質と量の確保に向けて取り組む。

問：消防団員の処遇改善は。

答：来年4月に消防団員の任期満了に伴う入替を迎えるため各部の団員数の確保状況について、団員確保が難しいと報告された部及び所管自治会と原因や課題、今後の消防団運営について協議している。団員確保を第一優先に取り組みつつ、本市に必要かつ適正な消防団員定数を検討し、併せて報酬額等の見直しも、検討していく。

【関連質問】

中沢美恵 議員
福田清美 議員



Q 増加している不登校者の今後の対応は

A 様々な居場所づくりを進めていく必要があると考えている

中沢 美恵 議員

問：増加している不登校者の今後の対応は。

答：フリースクールなどの学校以外の学びの場が多様化してきている。長期欠席していることを問題として捉えるのではなく、子どもたちをどうフォローしていくかを考え、様々な居場所づくりを進めていく必要があると考えている。

問：不登校生徒の進路や相談の指導は。

答：基本的には学校で行うが、不登校生徒の対応には、適応指導教室の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが関わることもあるので、関係者が情報共有をしながら連携をとり対応している。

問：子宮頸がんワクチンの積極的推奨の再開後の接種状況は。

答：令和4年4月のワクチンの積極的な推奨の再開に伴い、本市では、令和4年5月に、対象とされる小学校6年生から高校1年生相当の女子に通知、平成9年度から平成18年度の間生まれの女性に、キャッチアップ対象者として定期接種が可能なることを通知している。

本年9月末時点で、推奨対象者が接種率9.46%、キャッチアップ対象者は接種率17.5%でキャッチアップ対象者の2割弱の方が接種しており、個別通知による効果も一定程度あるものと思われる。

【関連質問】

田中輝美 議員

福田清美 議員



Q 田富福祉公園コミュニティセンターの現在までの収支状況は

A 各年度支出超過となっている

新海 一芳 議員

問：田富福祉公園コミュニティセンターの現在までの収支状況は。

答：直近10年間の決算は、各年度とも支出超過で、その金額は平均で約2,740万円である。ちなみに令和4年度決算では、収入が約48万円に対し、支出が約2,391万円であり、支出が約2,343万円の支出超過となっている。

問：進捗状況と今後の方針は。

答：コミュニティセンターの今後は方向性を見出せるまでの間、当面継続させる。県内自治体をはじめ、他自治体における類似事業への対応、方策などの調査を行い、参考とすることができるとか研究し、引き続き、本市の高齢者の皆さまを広く見渡し、何が必要か、何が大事なのかを十分に見極めながら、高齢者福祉のより一層の充

実に取り進む中でコミュニティセンターの在り方を検討する。

問：新たな複合的な施設の検討について。

答：コミュニティセンター周辺地域は市街化調整区域で、原則として開発が制限されている。市では現在、都市計画法第34条第11号に基づき、市街化調整区域における開発の許可基準の条例化を進めており、条例制定により、この地域において一定の開発を行うことが出来る環境を整え、民間投資の活用も視野に入れた様々な可能性を探りながら、コミュニティセンターの在り方を検討していきたい。

【関連質問】

福田清美 議員

木下友貴 議員



消防団体制の現状について

Q

課題や原因等をお聞きし、消防団運営方針や消防団規模等について、検討していく

有泉 誠議員

問：消防団体制の現状について。

答：本市における被雇用者団員の人数と全体に占める割合の5年間の推移は、減少傾向から概ね横ばいの状況であり、平均して83%程度の団員が被雇用者となっている。課題である団員確保状況を把握するため、本年8月に来季における団員数の予定確保人数状況について、アンケート調査を実施し、現在、その調査結果を基に団員確保が難しいと報告された部及び所管自治会と協議の場を持ち、課題や原因等をお聞きしている。いただいた意見を踏まえ、これからの消防団運営方針や消防団規模等について、検討していく。

問：通学路交通安全プログラム

について。

答：本市では平成26年度に策定

し、取組方針は、通学路の安全を確保するため、2年に1回の定期的な合同点検を実施し、合同点検の結果から対策必要箇所について歩道の整備や防護柵の設置等のハード対策と、交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施メニューを考えていくものである。

また、対策実施後も継続して合同点検を実施し、対策効果の把握を踏まえて対策内容の改善や充実を図り、これらの点検結果や対策内容について、関係者間で認識を共有するため公表するものとなっている。

【関連質問】

中沢美恵 議員

内藤 巧 議員



手話言語条例制定について

Q

市全体で制定への機運が高まるなど今後の状況を見ながら検討していく

田中 輝美議員

問：手話言語条例制定について。

答：平成23年に障害者基本法が改正され、手話は言語として位置づけられている。

これに伴い本年3月、県においても「山梨県手話言語条例」が施行されたところである。本市においては県条例に即した手話言語に関する施策を推進し、手話言語に対する市民の理解の促進と普及に努めるとともに、聴覚に障がいがある方々と協働して活動しやすい環境の整備に取り組んでいく。その中で市全体で制定への機運が高まるなど今後状況が大きく変化した場合には検討を進めていく。

問：こども真ん中社会の構築

「中央市子育て応援宣言」について。

答：長期総合計画では、基本施策に「安心して出産・子育てができ

るまち」を掲げ、誰もが安心して子育てにのぞみ、その楽しさが実感できる環境づくりを構築していくとしている。今後、地域社会の子育て支援への積極的参加を促すなどの効果が期待できるものと考えているが、現在、各種計画等に基づき、子ども・子育て施策の1層の推進と充実を図り、子育てを応援しているところである。まずは、各種施策の展開に邁進し、社会全体で子育てを応援する機運を高めていきたい。

【関連質問】

福田清美 議員



国民健康保険税について

Q

保険料の引き下げ等の着手は難しい状況である

A

問：国民健康保険税について。

答：加入者は減少傾向だが、医療

費は令和2年度のコロナ感染症の受診控えの影響で一時的に減少したが、引き続き増加傾向となっている。山梨県への納付金は、県全体の医療費を見込んだ上で、各市町村の所得水準や被保険者数等にに応じて算定される。県が保険給付費等の支払いの財源であり、各市町村が引き下げを求める性質のものではないと認識している。納付金制度の導入時より、被保険者の保険料負担が急激に増加しないよう調整措置が行われており、本市においても今年度は約1,200万円の減額措置されている。保険料の引き下げ等については、被保険者の減少傾向や税収入の減少、また、今後の医療費の推移を

木下 友貴 議員

考えると、着手は難しい状況であると考えます。

問：学校給食費について。

答：物価高騰等に対応した児童・

生徒の保護者への負担軽減を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度の第3学期分と令和5年度分の市立小中学校の学校給食費を無償化した。この給食費については、法令等に基づき負担割合が定められており、無償化としたのは物価高騰等に伴う非常時等における特例として対応したものであり、多くの自治体でも基本的に同様の考えによるものと認識している。今後については、物価高騰の状況などを注視しつつ、判断していく。



高齢者支援について

Q

年齢を重ねても安心して健やかに暮らすことができるまちづくりに向けて、取り組んでいく

A

問：運転免許証自主返納者に対する市の支援は。

答：運転免許証自主返納制度は、高齢者運転による事故の防止対策として平成10年4月に制度化され、本市においても直近で年間約90名の方が自主返納をしている。

自主返納を促すための支援策として、市のホームページへ交通事故の状況や制度の掲載、高齢者の相談窓口での返納手続きの支援

などを行っている。返納した方への支援策は、返納後の移動代替え手段として、返納した方に交付される運転経歴証明書の提示で市のコミュニティバスが無料で利用できるサービスや市社会福祉協議会が行っているボランティア移動・お出かけサービスなどを行っている。高齢者の安心・安全な暮らし

志村 勇 議員

のためには、交通事故防止対策として早いうちから返納の検討が重要である。市民の皆さまが年齢を重ねても安心して健やかに暮らすことができるまちづくりに向けて、取り組んでいく。

問：とまチユウバスの定期コースについて。

答：本市のとまチユウバスを含む公共交通について、昨年アンケート調査を行ったところ、市民満足度は13.2%の人が満足、89.7%の人が利用したことがないという回答で満足度が低いという結果になった。現在、中央市地域公共交通活性化協議会において、デマンド交通への移行など抜本的な見直しを本年度中に計画として取りまとめ、具体的な対策を講じていきたいと考えている。

総務教育常任委員会

審査ポイント

行政組織機構の見直しについて

行政組織条例制定の件

〈政策秘書課〉

問：組織を見直すに至った経緯は。

答：部制を廃止し10年が経ち、地方自治を取り巻く環境が大きく変化している。特に人口減少、少子高齢化の対応等、連携を要する業務が増加していることを踏まえ、複雑多様化する行政ニーズに適切に対応するために部制を敷き、部内外の連携を確実に行う。また、大きな課題に市役所が一丸となつて取り組むには、6つの部とその下に17の課とした体制にした方が、適切かつ効率的に、また迅速に今の時代のニーズに合った行政運営が可能になると判断した。

一般会計補正予算（第6号）

〈危機管理課〉

問：防災資機材置場を環状線下に設置するがどの位置か。

答：甲府市川三郷線、田富東ラ

厚生常任委員会

審査ポイント

がん患者のアピアランスケア
支援事業について

国民健康保険税条例中改正の件

〈保険課〉

問：出産被保険者の減免措置について、条例は令和6年1月1日からの施行だが、令和5年内に出産した方は対象になるのか。

答：1月から対象になる。例えば出産月が11月なら、単胎の場合10月から1月までの4か月が対象となるが、1月分のみが減免となる。多胎の場合は、8月から1月までの6か月が対象となるが同じく1月分のみ減免となる。

一般会計補正予算（第6号）

〈子育て支援課〉

問：田富第二保育園と田富第三保育園の統合について、設計業務委託があるが保護者の理解を得て進めているか。

答：統合保育園建設の計画を作成した段階で、4月12日・13日に保護者全員に計画について説明した。説明会に欠席した保護

がん患者のアピアランスケア
支援事業

者にもその際の意見や質問などを報告し、気になる点を保育園経由で聞いている。新年度は仮統合ということで、第二保育園の園児は、いったん第三保育園に移ることとなるため、臨時駐車場の整備も進めながら保護者には丁寧な説明を行っていく。

〈健康増進課〉

問：がん患者のアピアランスケア支援事業について、今後、助成の上限額を引き上げる考えは。

答：上限額については、近隣市町で金額に差が出ないよう協議して設定したため、この金額でスタートする。今後、上限額が低いという意見があれば検討していきたい。

がん患者アピアランスケア
支援事業

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化を補完するウィッグや人工乳房等の購入費を助成する、県と協同して行う新規事業。

産業土木常任委員会

審査ポイント

シルクふれんどりの改修について

地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件

〈企業立地推進室〉

問：事業促進区域はどこか。

答：市内全域となっている。

問：例えば、空いている建物に新たに進出してきた場合は対象か。

答：対象施設を設置した場合とすることで、家屋、構築物、償却資産も含まれる。取得価格の要件で合計1億円以上になれば対象となる。



一般会計補正予算（第6号）

〈都市計画課〉

問：玉穂中央通り線整備事業が次年度へ繰り越される原因は。

答：最終の工区で地権者の住宅が移転対象となり、移転先の地盤調査を行ったところ地盤改良が必要で、年度内に完了することができなくなったため。

問：繰り越すことで全体の工期への影響は。

答：移転が来年度となるため工事自体が遅れてしまう。令和7年度に工事を行うことになる。

〈産業課〉

問：シルクふれんどりの改修において、備品購入費に2,498万円計上しているが、備品の内容は。

答：テレビや事務机など一部を除いたほとんどの備品になる。多数の備品の老朽化がひどく、厨房機器についても、今後2年から3年後には壊れてしまう恐れがある物については更新する。

視察研修受入れ

栃木県佐野市議会 厚生常任委員会

10月31日（火）、栃木県佐野市議会厚生常任委員会の委員5名が、「中央市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」について視察研修のため来庁されました。本市議会の井口議長が歓迎のあいさつを行い、長寿推進課より包括支援センターの取り組みをはじめ、各計画について説明を行いました。佐野市議会の厚生常任委員からは、取り組み状況や課題等についての質問がされました。



議会改革推進委員会

議会改革推進委員会では、議会の責任や役割を果たすため必要とする議会改革への取り組みを協議しています。今回は主に、市民と議会の対話集会の開催について、具体的な内容の協議を行いました。

た。また、かねてからの懸案事項である議員定数の検討についても今後の検討の方法等を協議しました。今後も一つひとつの事項を、丁寧に協議を重ね、進捗を報告していきます。

合同視察研修

日程：令和5年11月16日（木）～17日（金）
 場所：栃木県 ①佐野市・②足利市
 内容：①令和元年台風19号災害の対応について
 ②移住・定住の取り組みについて

初日は令和元年に台風19号で大きな被害を受けた栃木県佐野市で研修を行いました。建物等の被害が多かった割に人的被害が極めて少なく、早期の避難所開設や暗くなる前に避難を呼びかけるなど早めの行動が効果的だったと感じられました。議員からは避難所についての対応や、復興や被災から見出された課題についてなど、多くの質問が出ました。車社会に対応した避難所の選定など、本市にとっても参考となる研修となりました。

2日目は同じく栃木県にある足利市で移住・定住の取り組みについて研修を行いました。足利市は幅広い世代から「住みたいまち」として選ばれています。移住・定住相談センターの設置をはじめとした、移住希望者へ寄り添った様々な施策やその施策のPRの方法についてなど知ることができ大変有意義なものとなりました。この2日間の研修でそれぞれが得た知見を、しっかり今後、の議員活動に生かしていきます。



佐野市

破堤現場の視察も行いました



足利市

広報広聴常任委員会より足利市を紹介していただきました

総務大臣感謝状



田中一臣議員

地方議会の議員として多年（35年以上）にわたり、地方自治の振興発展に寄与し、住民福祉の向上に顕著な功労があったと認められ、田中一臣議員に総務大臣感謝状が贈呈されました。

第4回臨時会の本会議後、議場において感謝状の伝達を行いました。

表紙の写真を大募集!!

議会だよりでは、皆さまから表紙の写真を募集しています！次号からのテーマは「つどい・にぎわい」です。奮ってご応募ください。



※詳細は
 HP(https://www.city.chuo.yamanashi.jp/soshiki/gikai/gikai_info/4245.html)
 をご覧いただくか、事務局 (055-274-8516) までお気軽にお問い合わせください。

市民の談話室



鍛冶新居自治会
荻野 利和 さん

中央市に住んで

私は、この地に生まれ、この地で育ちました。大学時代から、しばらくはこの地を離れて過ごしましたが、転職して地元、山梨に帰ってきました。つくづく、“やっぱり山梨はいいとこだなあ〜”と感じています。特に中央市は田畑も残っていて、ほのぼの自然を感じることも出来ます。

両親もずいぶん年を取りました。13年ほど前に、農業の技術を体得する決意をして農業後継者になりました。自分が育てた野菜を「本当に美味しかったよ〜！」と言ってもらえたときには、凄く嬉しくなりますね。

時間の経過は早いものです。見渡すと、遊休農地が増えていることに不安を覚えずにはいられません。今の私には、懸命に、それでも伸び伸び楽しく農業に携わっている姿しか見せることができません。

どうか、中央市での農業経営がもっともっと見直され、若者の農業従事者が増えることを願わんばかりです。そして、高齢者が増加する現在にあって、中央市が、より一層生活しやすい地域になることを願っています。



藤巻自治会
功刀 隆行 さん

中央市トマトの再燃!そして世界へ。

私が結婚と同時にここ中央市のトマトと出会い、そのトマトに心が震え立つほどの感銘を受け、ついには13年勤めた仕事を辞め就農を志した時にかけられた言葉は、『この時代に農業なんて絶対に苦勞する』『やめとけ』という言葉がほとんどでした。たしかにその言葉通り、思い描いていた理想とはかけ離れ、今でも苦勞が絶えません。

ただ、一つ確かなことは、この恵まれた土地の環境と栽培技術で作られるトマトは美味しいということ。これまで1万人以上に自ら販売し、その評価は5点満点中4.8以上。もちろん、ここまでの品質を作り上げてきた礎には、地域の方の並々ならぬ苦勞と困難があったと義父はよく話してくれます。

しかし、言わずもがな高齢化は進み耕作放棄地は増えてく一方です。質、量共に有数の産地だった当時の輝きに戻し再燃するため、私は農業の傍らトマトの魅力の世界に発信し続けます。

いつかこの時代だから農業をやる!さらにここ中央市の魅力が世界中に伝わる!こんな時代を目指します。

編集後記

2024年最初の議会だよりとなります。今年もよろしくお祈りします。

今年は元日から令和6年能登半島地震という、大災害が起こりました。亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々に御見舞いを申し上げます。

災害はいつ起きるか分からないとよく言われますが、その事を強烈に実感することとなりました。中央市でも地震や水害などの災害が今後起こらないとも限りません。出来る限りの対策が取られるように議会としても取

り組んで参ります。

一方コロナが5類に移行し、二十歳のつといや出初式が通常どおり開催され、今年もはや一月が経ちましたが、2024年がこの先は明るい話題が多くなる年となることを願うばかりです。

議会広報編集委員会

委員長 木下 友貴
副委員長 内藤 巧
委員 有泉 誠 中沢 美恵
江間 政雄 田中 輝美

◎表紙の写真

こどもの保育園からの帰り道はトコトコ発見が沢山あります!道端の葉っぱを見つけ、嬉しそうに見せてくれました。(7月撮影)

みなさまのご応募お待ちしております。17ページ参照

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。
議会事務局 電話 055-274-8516

✉ gikai@city.chuo.yamanashi.jp